



平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 ニッコンホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 黒岩 正勝  
(コード番号 9072 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役常務執行役員 佐野 恭行  
TEL 03-3541-5330

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高めコーポレートガバナンス機能の強化を目的とし、平成 30 年 3 月期における取締役会の実効性の評価・分析を行いましたので、以下のとおりご報告いたします。

### 1. 平成 30 年 3 月期の分析と評価の方法

4つの評価カテゴリー毎に、複数の評価項目からなるアンケート調査票を全ての取締役及び監査役に配付し、回答を得た結果に基づき、取締役会において議論いたしました。

#### 【アンケートにおける評価カテゴリー】

- ① 取締役会の運営に関する質問
- ② 取締役会における審議に関する質問
- ③ 取締役会の機関設計・構成に関する質問
- ④ 取締役会による経営の意思決定・監督に関する質問

### 2. 平成 30 年 3 月期の評価結果の概要

#### ① 取締役会の運営に関する質問

取締役会の開催回数は適切であるが、議案説明資料の開示時期の早期化の要望があった。

#### ② 取締役会における審議に関する質問

取締役会の決議事項の基準、審議時間は適切であるが、業務の迅速な執行を図るために、代表取締役や取締役の決裁権限を拡大すべきという意見があった。

#### ③ 取締役会の機関設計・構成に関する質問

取締役、社外取締役の人数は概ね適切であるが、機関設計では意志決定と執行の分離、業務執行の決定の委任、国際的信用の確保等の理由から監査等委員会設置会社へ移行すべきとの意見があった。

④ 取締役会による経営の意思決定・監督に関する質問

配当方針、関連当事者との利益相反の管理等は適切に行われているが、取締役の報酬については、業績連動報酬を導入すべきとの意見や、上程議案以外における経営方針の説明・議論や経営課題の提示・対応策の審議を充実させるべきとの意見があった。

3. 実効性向上へ向けた取り組み

① 取締役会の運営について

- ・取締役会の議案説明資料の開示時期については、3日前までに全資料の開示を目指す。

② 取締役会における審議について

- ・業務の迅速な執行を図るために、事務局において過去の上程議案の分析を行い、取締役会付議事項上程基準の見直し検討を行い、取締役の権限拡充是非を含めて取締役会において決定する。

③ 取締役会の機関設計・構成について

- ・取締役会の機関設計においては、監査等委員会設置会社への移行検討を進めて、株主総会に上程する。

④ 取締役会による経営の意思決定・監督について

- ・上程議案以外における経営方針の説明・議論や経営課題の提示・対応策の審議を充実させるために、事務局が関係部門と調整のうえ取締役会において定期的に議論が行える機会を設ける。
- ・取締役の経営の意欲・士気の向上のために、事務局において現行の報酬制度のほか、業績連動報酬も含めた役員報酬制度の内容を検討し、変更の是非も含めて取締役会に諮る方向で進める。同時に、将来における報酬委員会設置に向けた検討を進める。

以上